

知床五湖利用調整地区制度運用課題への対応

第10回から第13回の知床五湖の利用のあり方協議会の議論を受けて運用方法の詳細について、地上歩道における利用者の安全、植生の保全、利用地・ルートの魅力、手続きの円滑化を勘案し検討する。

<ヒグマ活動期の運用課題への対応（案）>

[利用間隔の短縮・利用枠数の拡大]

[高架木道への接続]

- ・安全面を考慮してスタートする必要があることから、基本的に初年度は現行案どおり。
ただし、基本ルールの改定に向けた実験を実施し、その結果を踏まえて、審査部会で見直しを行う。
- ・利用者の安全が図れる範囲での基本ルールの改定を審査部会で討議する。

<植生保護期の運用課題への対応（案）>

[小ループ利用時の2湖展望地の往復利用]

- ・植生保護期小ループ利用時の2湖展望地往復利用を可能とする。
ただし、歩道踏み外しや安全対策を十分に図られることが前提。
（具体案：片側通行による往復利用、逆走防止の標識整備等）
- ・モニタリングを行い、植生保護上の支障が出た場合には、順応的に対応する。

[利用者の利便性を確保した予約システム]

- ・団体ツアーも利用しやすい事前予約システムを整備する。
（具体案：予約は2ヶ月前からの受付とできるよう検討する。）
- ・当日利用者の利用機会も確保する。
（具体案：50人の枠のうち、30名分を予約枠、20名分を当日枠とする。）
- ・空予約の予防対策についての検討が必要。
（対策案：キャンセル回数が多い予約者に対しては指導を行い、予約制限を検討する。）

<その他>

[駐車場の段差解消]

[駐車場の混雑対策]

- ・新規施設バックヤードでの管理車両駐車枠の確保（平成 22 年度整備予定）
- ・エントランス整備時の駐車枠再構成（平成 23 年度整備予定）
- ・現公衆便所敷地の活用（平成 23 年度撤去予定）
- ・ソフト面において、混雑情報の提供による時間差利用や公共交通機関利用の促進